リフォームローン(罹災口)

対象者	令和7年8月大雨災害で被害を受けた物件の所有者または同居家族の方 令和7年8月大雨災害で被害を受けた物件の所有者の2親等以内の親族の方
お借り入れ期間	6 ヵ月以上 20 年以内(うち据置期間 1 年以内)
お借り入れ金額	10 万円以上 1,500 万円以内 (1 万円単位)
ご利用いただける方	・お申込時の年齢が満 18 歳以上で、完済時満 82 歳未満の方
	・安定、継続した収入がある方
	マス、
	①借入申込人本人またはその同居家族
	②借入申込入本人よたはその問題な族
	・保証会社の保証を受けられる方
	・お借り入れ金額 300 万円超の場合は団体信用生命保険に加入いただける方
	・ の信 9人(1) 並領 300 万円 超の場合は団体信用土の保険に加入いただける万 (保険料は当行が負担いたします)
	・災害復旧にかかる住宅の増改築、修復資金・給排水等の設備機器修理資金、門塀
お使いみち	
	等の修繕費等
	※他金融機関・他社のリフォームローンのお借換えや肥後銀行リフォームローンのお借
	換えも可能です。但し、新たなリフォーム費用との合算が必要です。
担保・保証人	・保証会社の保証が必要です。
	・保証会社が必要とする場合は保証人が必要です。
適用金利 (変動・保証料込)	年 2. 30%
	※借入後の利率は当行短期プライムレートの変更に伴い、その変更幅と同じだ
	け引き下げ、または引き上げられます。短期プライムレートは金融情勢の変化
	に応じ、都度見直します。
返済の方式と頻度	・元利均等毎月返済
	・元利均等毎月返済とボーナス返済の併用
必要書類	・ご本人を確認できる資料(運転免許証、健康保険被保険者証等)
	・所得を確認できる資料(お申込み年齢が満 18 歳以上満 20 歳未満の場合、また
	はお借り入れ金額が 300 万円超の場合、必要です)
	公的機関の発行した所得証明書または下記のいずれか
	給与所得者…源泉徴収票または直近月の給与明細書(2 か月分以上)
	事 業 者…納税証明書その 2 または確定申告書の写し
	年金受給者…年金額改定通知書または年金振込通知書
	・お使いみちの確認できる資料(見積書、売買契約書、請求書、領収書等)
	(下記のお使いみちの場合は以下の書類が必要となります)
	① 他金融機関のリフォーム資金のお借換えの場合
	・返済予定表(償還表)または残高証明書の写し
	・直近 1 年間に返済遅延が無いことを確認できる書類の写し(通帳コピー等)
	② 罹災した 10kw 以上の太陽光発電機器を再購入する場合
	・売電シュミレーションの写し(販売業者等が作成したもの)
	3) 支払済リフォーム資金の場合 ※お申込み前に支払済の資金に限ります。
	・支払済みの領収書の写し
	- こ返済用普通預金口座の通帳とお届け印鑑・給与所得者
	・市町村発行の「罹災証明書」
その他	・融資代り金は、お客様の口座へ入金後、即、施工業者等への振込みと
	・
- 海汶計質婦の1チナナ	
返済試算額の入手方法	店頭にお申し出いただくか、HP上のローンシミュレーションをご利用ください。
金利情報の入手方法	HPをご覧いただくか、窓口でお問い合わせください。

